

# 新型コロナウイルス対応フロー

# 1. 新型コロナウイルス感染が疑われる学生・教職員の対応フロー

\* 該当者は、学校（担任・学科長又は事務局）へ速やかに連絡して下さい。

37.5℃以上の発熱があり、呼吸器症状・倦怠感がある学生・教職員は、登校・出勤しないでください。

- ① 37.5℃以上の発熱や風邪の症状が4日以上\*続く
  - ② 強いだるさ(倦怠感)や息切れ(呼吸困難)がある
- ①②のいずれかに該当

三重県総合窓口(三重県庁薬務感染症課059-224-2339)  
又は 最寄りの保健所(四日市市保健所059-352-0594)  
へ電話相談をする。

指示に従い医療機関を受診する

新型コロナウイルス感染症の  
**確定**

保健所の指示に従う

新型コロナウイルス感染症の  
**疑い**

保健所、主治医の指示に従い療養し、毎日体温測定・呼吸器症状の確認を行う

新型コロナウイルス感染症  
**以外の診断**

主治医の指示に従い療養

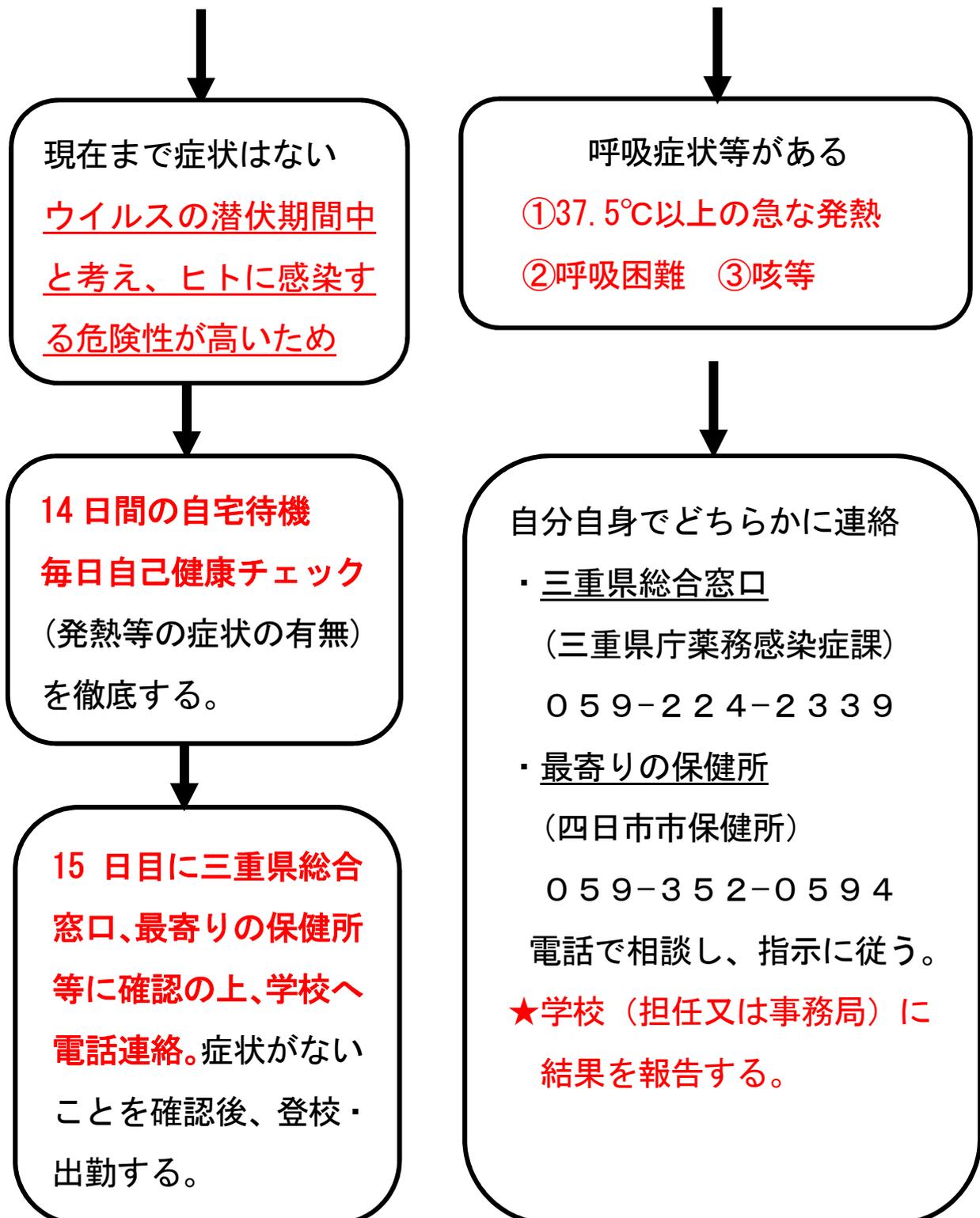
登校・出勤後も、マスクを着用し、手指衛生の徹底を行う

## 2. 学生・教職員の家族等が濃厚接触者となった場合もしくは新型コロナウイルスに感染した場合の対応フロー

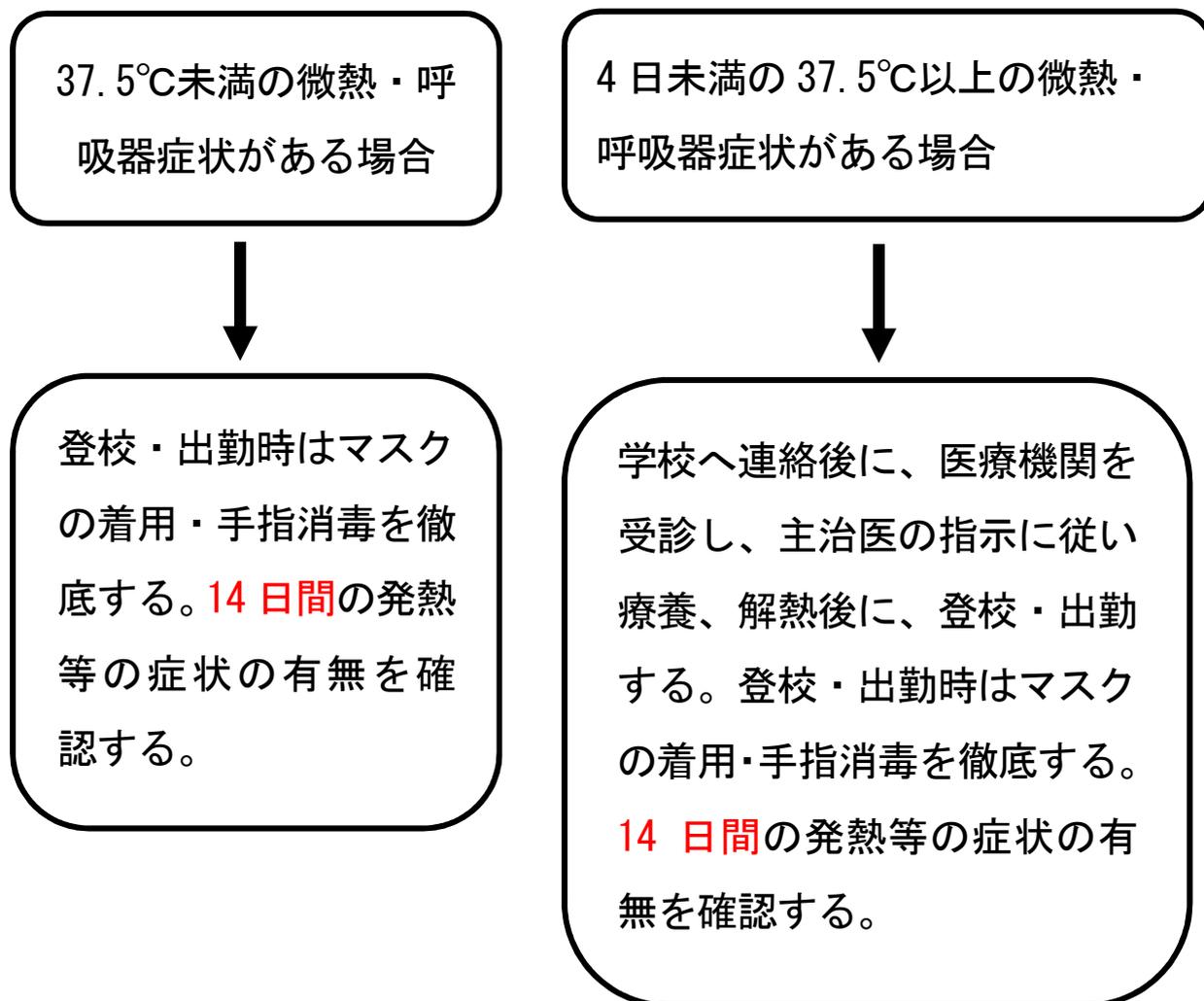
★学校の感染症対策を徹底するため、該当者は下記の流れに従ってください

① 三重県総合窓口や最寄りの保健所の指示に従う。

② 該当者は、学校（担任又は事務局）へ速やかに連絡して下さい。



### 3. 1., 2. 以外の場合の対応フロー



\*必要に応じ、変更・追加します。